



# “アベノミクス”の象徴都市 福岡市

『観光立国の実現』に貢献する **インバウンド拠点** づくり

## ウォーターフロント ネクスト

～ 国家戦略特区を活用したコンセッション制度(PFI法)の問題解決について ～

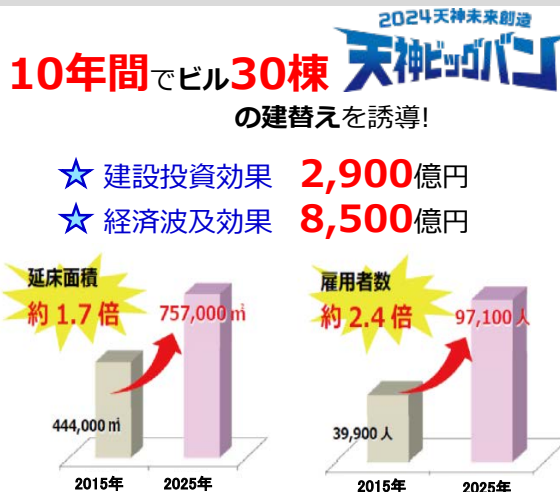
福岡市長 **高島 宗一郎**

### 1 福岡市 『グローバル創業・雇用創出特区』の成果

#### 雇用労働相談センター



#### 航空法高さ制限の特例承認



#### アベノミクスでさらに元気な都市へ

- ★ **人口増加率** 政令市**第1位!**
- ★ **市税収入** 3年連続  
過去**最高額!**
- ★ **開業率** 3年連続**第1位!**  
(21大都市)
- ★ **立地企業数** 過去**最高!**  
(3年連続50社以上)

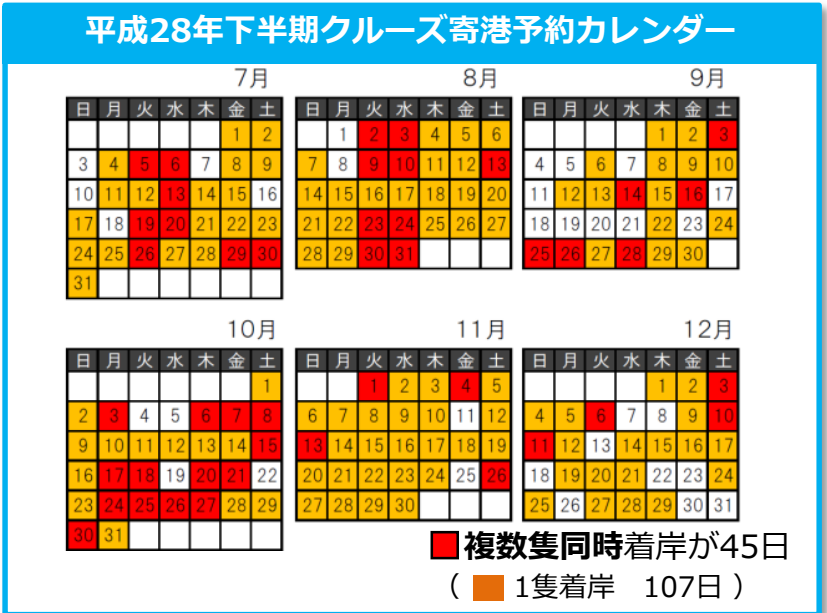
## 2 福岡市の新たなchallenge! 『ウォーターフロントネクスト』

日本のK P I に大きく貢献する都市FUKUOKA! 例えば...

### 外航クルーズ

複数船社が競合して寄港する

寄港回数 **日本一** のクルーズ拠点港!

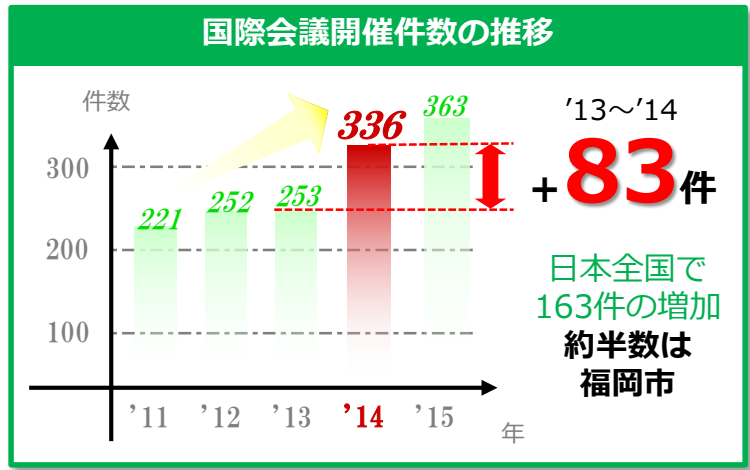


- 不足する岸壁や旅客ターミナル
- H28年寄港お断り約130件/年
- H28年機会損失 **約370億円**/年  
 (H29年お断り件数は約400件)

### MICE

国際会議開催件数は、東京都

以外の都市で **7年連続第1位!**

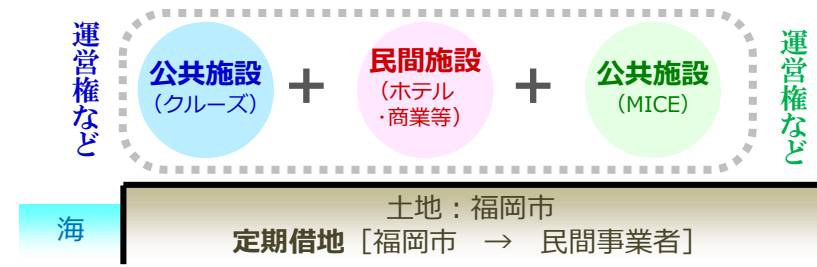


- MICE施設の **容量不足**
- 催事お断り約80件/年
- H27年機会損失 **約130億円**/年

### 3 東アジア有数の『インバウンド拠点』形成を目指して



事業スキームは…  
**民間投資**を喚起する**港湾で初の**  
**コンセッション方式!**



**産業競争力会議**におけるプレゼンテーション, 『**日本再興戦略2016**』への位置づけ!

しかし… PFI法に基づく『コンセッション方式』は,  
 民間事業者による利用料金の設定・収受が前提であるにも関わらず,  
 施設を誰に使用させるかを決定する**使用許可権限が付与されていない!**



- ・テナント誘致や会議室運営などにおいて、運営権の設定だけでは、第三者に使用させることができない。
- ・現状、指定管理者との二重適用が必要となるが、手続きが煩雑となり、かつ、民間事業者の運営（料金設定等）の裁量が狭くなるため望ましくない。

**国家戦略特区**において、PFI法の特例を講ずるなど、

**コンセッション方式のみ**で,  
 民間事業者による**自由度の高い**公共施設等の**運営を可能**とすべき!





- 2年後** 2018年 **民間事業者が決定予定**  
まちの絵姿を公表！
- 5年後** 2021年 **世界水泳福岡大会**  
**第2期展示場の完成！**
- 10年後** 2026年 **クルーズ・MICE・賑わいが一体となった**  
**インバウンド拠点の完成！**

**海洋国家日本の復権に向けて**  
**福岡市** のChallenge！



陸・海・空の玄関口が半径2.5km圏内に集積

**世界屈指のコンパクトシティ！**

